

## 2022年度（令和4年度）

### 西山敬人基金による国際学術交流実施要項

#### 目 的

富山大学医学部（以下「本学」という）と国際学術交流に関する協定並びに学生の交流に関する覚書を締結している北京大学医学部との教育交流の発展，相互理解および友好関係を深めることを目的に，本学西山敬人基金によって北京大学医学部に在籍する学生および研究者を本学に招へいする。

**【西山敬人基金】** 本学医学部学生西山敬人氏の遺志に基づき，アジア出身の外国人留学生および若手研究者に対する奨学援助および研究等の奨励のため，西山敬兼氏によって設立された基金である。

#### 招へい

招へい事業の区分は，次のとおりとする。

1. 北京大学医学部の医学系学生で，特に大学院学生の本学医学部への受入れ
2. 北京大学医学部の医学系研究機関の専任の職にある若手研究者の本学医学部への受入れ

#### 応募資格

学生および研究者とも受入れの資格は，次のとおりとする。

- (1) 留学開始日において満35歳以下で将来の発展が大きく期待される者
- (2) 日本語または英語が堪能であること
- (3) 北京大学医学部長および所属主任教授のそれぞれの推薦を得られる者
- (4) 大学院学生にあつては，学業成績が優秀であり，かつ人格等に優れていると認められる者
- (5) 若手研究者にあつては，勤勉で研究意欲が旺盛でありかつ人格等に優れていると認められる者
- (6) 2022年10月1日から2023年3月31日の間に来学し，留学生生活を始められる者

#### 留学，研究領域

留学および研究領域の選択にあつては，添付の本学大学院の指導教員研究内容を参考に各講座の教育研究内容を理解し，応募者の所属主任教授と相談のうえ，その了解を得ること。

## 受入れ期間、経費および条件

### 大学院学生の受入れ

1. 受入れ人数は1人とし、その期間は1年以内とする。
2. 滞在中の経費として、月額150,000円を奨学金として給与する。
3. 渡航経費として、100,000円を来日後支給する。
4. 身分は、本学の特別研究学生として取り扱う。

### 若手研究者の受入れ

1. 受入れ人数は1人とし、その期間は6カ月以内とする。
2. 滞在中の経費として、月額150,000円を奨学金として支給する。
3. 渡航経費として、100,000円を来日後支給する。
4. 身分は、本学の外国人客員研究員として取り扱う。

支給方法については、別に定める。

## 規定の遵守

本学に留学することとなった大学院学生および若手研究者は日本国法令並びに本学諸規定を遵守しなければならない。

## 推 薦

北京大学医学部長は、この要項に基づき大学院学生および若手研究者を推薦しようとするときは、次の書類により本学医学部長に推薦するものとする。

### 【大学院学生】

1. 推 薦 書 (様式1-1)
2. 留学候補者調書 (様式1-2)
3. 所属主任教授の推薦書 (様式1-3)
4. 研究計画書 (様式1-4)
5. 卒業証明書 (学部及び大学院)
6. 学業成績証明書 (学部及び大学院)
7. 在学証明書
8. 日本語又は英語能力に関する公的機関の証明書 (例えば、TOEFL, TOEIC, 日本留学試験日本語科目, 日本語能力試験等の成績表)
9. 本国の戸籍謄本又は市民権等の証明書
10. 写真3枚 (最近6か月以内に撮影したもので4×3cm, 上半身, 正面, 脱帽, 裏面に国籍及び氏名を記入する)
11. 安全保障輸出管理に関する誓約書

### 【若手研究者】

1. 推薦書 (様式2-1)
2. 研究者に関する調書 (様式2-2A・B)
3. 研究論文一覧 (別刷り2編程度添付)
4. 所属主任教授の推薦書 (様式2-3)
5. 最終出身大学の卒業証明書
6. 学位 (修士又は博士) 証明書
7. 在職証明書
8. 写真3枚 (最近6か月以内に撮影したもので4×3cm, 上半身, 正面, 脱帽, 裏面に国籍及び氏名を記入する)
9. 安全保障輸出管理に関する誓約書

推薦書, 調書および主任教授の推薦書は, 日本語または英語で記入すること。

### 決定の通知

受入れは, 北京大学医学部長から推薦された者について, 本学西山敬人基金運用委員会および受入れ講座の議を得て, 医学部長がこれを決定する。

この結果は, 本学医学部長から北京大学医学部長に通知する。

### 報告書

この要項に基づき本学に留学した大学院学生および若手研究者は, その留学期間が終了したときは, 速やかに本学医学部長に報告書を提出しなければならない。

(様式: 別紙)

### 推薦の期限

2022年9月6日 (火)

関係書類は, 書留速達による国際郵便で送付すること。

### 関係書類の送付先

富山大学杉谷 (医薬系) キャンパス

医学部長 関根 道和

〒930-0194 富山市杉谷2630番地

【担当】 医薬系学務課

担当 島山

TEL: 076-434-7123, FAX: 076-434-4545

年 月 日

富山大学医学部長 殿

北京大学医学部

医学部長

[公印]

## 推 薦 書

富山大学医学部西山敬人基金による2022年度国際学術交流事業に基づく大学院  
学生の派遣について、下記の者を適格と認め関係書類を添付し推薦します。

### 記

- ・ 氏 名
- ・ 所属大学院名 ( 年次)
- ・ 派遣希望期間 年 月 日～ 年 月 日  
( か月間)

添付書類

2022年度西山敬人基金による国際学術交流実施要項参照

様式1-2

2022年度富山大学医学部西山敬人基金による国際学術交流事業

## 留学候補者調書

2022年 月 日 :現在

留学候補者 氏名 (英文字・漢字)		生年月日	年 月 日
		性別	男 ・ 女
在籍 大学院名 年次		主任教授 役職 氏名	
学位 名称・題目 (取得の場合)	名称： 研究題目：		
学 歴	年 月	小学校卒業から現在に至る学歴をすべて正確に記入する。	

(注) 中国での通常修業年限にあてはまらない場合(飛級)は証明書を添付すること。

研究歴	
日本語・英語学習歴	※公的機関の証明書を添付すること（日本語能力試験・TOEIC等）
職歴	

（注）語学能力の公的機関証明書がない場合，入国許可されない場合があります。

富山大学医学部において希望する留学期間および受入れ講座等を記入する。

留学希望期間	年 月 日 ～ 年 月 日 （ か月間）
希望講座名 （理由）	

本人の署名 \_\_\_\_\_

## 推 薦 書

被推薦者

氏 名

生年月日                      年    月    日

富山大学医学部西山敬人基金による2022年度国際学術交流事業に基づく  
大学院学生の派遣について、上記の者を適格と認め下記のとおり推薦します。

年    月    日

主任教授  
役職・氏名

[印]

「学業成績，人格および将来の発展が期待されることについて  
総合的に記述する。」

## 研究計画書

富山大学医学部において希望する研究課題，計画等を記入する。

<p>研究課題名</p>	<p>和文： 英文：</p>
<p>希望講座名</p>	<p>富山大学医学部 講座</p>
<p>希望研究期間</p>	<p>年 月 日 ～ 年 月 日 ( か月間)</p>
<p>研究の目的  特色・計画</p>	

本人の署名 \_\_\_\_\_

別紙（報告書）

年 月 日

富山大学医学部長 殿

留 学 生  
（ 署 名 ）

## 報 告 書

このたびの留学について、下記のとおり報告します。

(2-1)

所属講座	富 山 大 学 医 学 部	講 座
留学期間	年 月 日～	年 月 日 ( か月間)
① 留学成果 の概要		

<p>② 留学中の 感想</p>	
<p>③ 帰国後の 中国・北 京大学医 学部にお ける学術 研究への 貢献・展 望</p>	

(和文または英文で記入する。)

富山大学医学部長 殿

北京大学医学部

医学部長

[公印]

## 推 薦 書

富山大学医学部西山敬人基金による2022年度国際学術交流事業に基づく若手研究者の派遣について、下記の者を適格と認め関係書類を添付し推薦します。

記

- ・氏 名
  
- ・所属研究機関名
  
- ・研究課題名
  
- ・派遣希望期間 年 月 日～ 年 月 日  
( か月間)

添付書類

1. 研究者調書
2. 研究論文一覧 (別刷り2編程度添付)
3. 所属主任教授の推薦書

様式2-2A

2022年度富山大学医学部西山敬人基金による国際学術交流事業

## 若手研究候補者調書

2022年 月 日現在

研究候補者 氏名 (英文字・漢字)			生年月日	年 月 日
			性別	男 ・ 女
所属部局			主任教授 役職 氏名	
職名				
学位	名称：			
名称・題目 (取得の場合)	研究題目：			
学 歴	年 月	大学(学部・大学院)等名		卒業・修了の別
研 究 歴				
受賞：(名称・受賞年)				
所属学会：				

本人の署名

様式2-2B

2022年度富山大学医学部西山敬人基金による国際学術交流事業

## 若手研究候補者調書

(2-1)

- ・ 候補者が現在行っている研究の概要

富山大学医学部において希望する研究課題および研究期間，計画等を記入する。

(2-2)

研究課題名	和文：  英文：
希望講座名	富山大学医学部  講座
研究希望期間	年 月 日 ～ 年 月 日 ( か月間)
研究の目的  特色・計画	

本人の署名

\_\_\_\_\_

# 推 薦 書

被推薦者

氏 名 :

生年月日 :           年    月    日

富山大学医学部西山敬人基金による 2022 年度国際学術交流事業に基づく若手研究者の派遣について、上記の者を適格と認め下記のとおり推薦します。

年    月    日

主任教授  
役職・氏名

[印]

「勤勉で研究意欲が旺盛であり、人格および将来の発展が期待されることについて総合的に記述する。」

別紙（報告書）

年 月 日

富山大学医学部長 殿

研究者  
(署名)

## 報 告 書

このたびの研究留学について、下記のとおり報告します。

(2-1)

研究課題名	和文： 英文：
所属講座	富山大学医学部 講座
研究期間	年 月 日～ 年 月 日 ( か月間)
① 研究成果 の概要	

<p>② 留学中の 感想</p>	
<p>③ 帰国後の 中国・北 京大学医 学部にお ける学術 研究への 貢献・展 望</p>	

(和文または英文で記入すること。)

年 月 日

## 安全保障輸出管理に関する誓約書（入学・採用時）

富山大学長 殿

氏名 \_\_\_\_\_

(署名) \_\_\_\_\_

貴学への入学（採用）に際し、在学（在職）中は、以下の事項を遵守することを誓約します。

- 1 次のいずれかに該当する場合は、学生にあつては指導教員若しくは助言教員に、教員・研究者にあつては所属部局の安全保障輸出管理アドバイザーに相談するとともに、必要な場合には、日本国政府が定める外国為替及び外国貿易法及びこれに基づく関係法令並びに貴学が定める内部規程のほか、何らかの外国政府の輸出管理規制の対象となる場合にあっては当該規制にも従い、所定の手続を行います。
  - 一 研究上の技術情報や実験データを、外国、若しくは非居住者※（日本入国後6か月未満の外国人、外国に滞在する日本人、日本法人の外国にある支店等）、若しくは非居住者の影響を強く受けている居住者（特定類型※に該当する者）に対して提供しようとする場合、又はこれを在学（在職）後に提供することが在学（在職）中に明らかとなった場合
  - 二 研究上の使用機器若しくは使用材料若しくは研究の結果得られた有体物を、外国に輸出（送付又は持出し）しようとする場合、又はこれらを在学（在職）後に輸出することが在学（在職）中に明らかとなった場合
- 2 研究上の技術情報や実験データを、大量破壊兵器（核兵器、化学兵器、生物兵器、ロケット、無人航空機）及び通常兵器又はこれらに使用される材料・部品・製品の開発、製造、使用又は貯蔵に用いず、当該技術情報や実験データの使用は民生用途に限ります。

## 参考

安全保障輸出管理 <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>外国為替及び外国貿易法 <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law00.html>

※非居住者 詳細定義については、以下 URL の P30 参照のこと

[https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law\\_document/tutatu/t07sonota/t07sonota\\_jishukanri03.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law_document/tutatu/t07sonota/t07sonota_jishukanri03.pdf)

※特定類型 詳細定義については、以下 URL の P4 参照のこと

[https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law\\_document/minashi/jp\\_daigaku.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law_document/minashi/jp_daigaku.pdf)

Date: Year      Month      Day

## Pledge for the Security Export Control -At the time of admission/adoption-

To President , University of Toyama

Full name: \_\_\_\_\_

(Signature) \_\_\_\_\_

I hereby pledge to comply with the following items during my enrollment/employment upon my admission/adoption by University of Toyama.

1. In any of the following cases, for students, I shall consult my supervisor or advisor, for faculties or researchers, I shall consult security export control advisor. If necessary, I shall take the procedures prescribed by the Foreign Exchange and Foreign Trade Act as well as applicable acts or ordinances established by the government of Japan, and the internal regulations of the university. Additionally, if it is subject to any export control regulations set by foreign governments, I shall obey all corresponding regulations.
  - (1) In the case that I intend to provide research-related technical information or experimental data to a foreign country, a non-resident \* (a foreigner who resides in Japan less than 6 months after entry, Japanese staying abroad, or branches of Japanese corporations in foreign countries, etc.), or a resident under the significant influence of a non-resident (a person falling under the Specific Categories \*). Also, in the case that it becomes clear that I will provide research-related technical information or experimental data after leaving the university.
  - (2) In the case that I intend to export (sending or bringing out to foreign countries) equipment or materials used in research or tangible objects gained by research. Also, in the case that it becomes clear that I will export aforesaid items after leaving the university.
2. I shall not use the research-related technical information or experimental data for the development, production, use, or storage of weapons of mass destruction (WMD; nuclear weapons, chemical weapons, biological weapons, WMD delivery systems such as missiles, and unmanned aerial vehicles) and conventional weapons, or materials, components, or products used aforesaid weapons. I shall use such research-related technical information or experimental data only for civil purposes.

### Reference

Security Export Control

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/englishpage.html>

Foreign Exchange and Foreign Trade Act

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law00.html>

\* Non-residents; refer to page 30 of the following URL.

[https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law\\_document/tutatu/t07sonota/t07sonota\\_jishukanri03.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law_document/tutatu/t07sonota/t07sonota_jishukanri03.pdf)

\* Specific Categories; refer to page 4 of the following URL.

[https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law\\_document/minashi/en\\_daigaku\\_.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law_document/minashi/en_daigaku_.pdf)
